

昭和58年 5 月10日号

ちばやあかさか

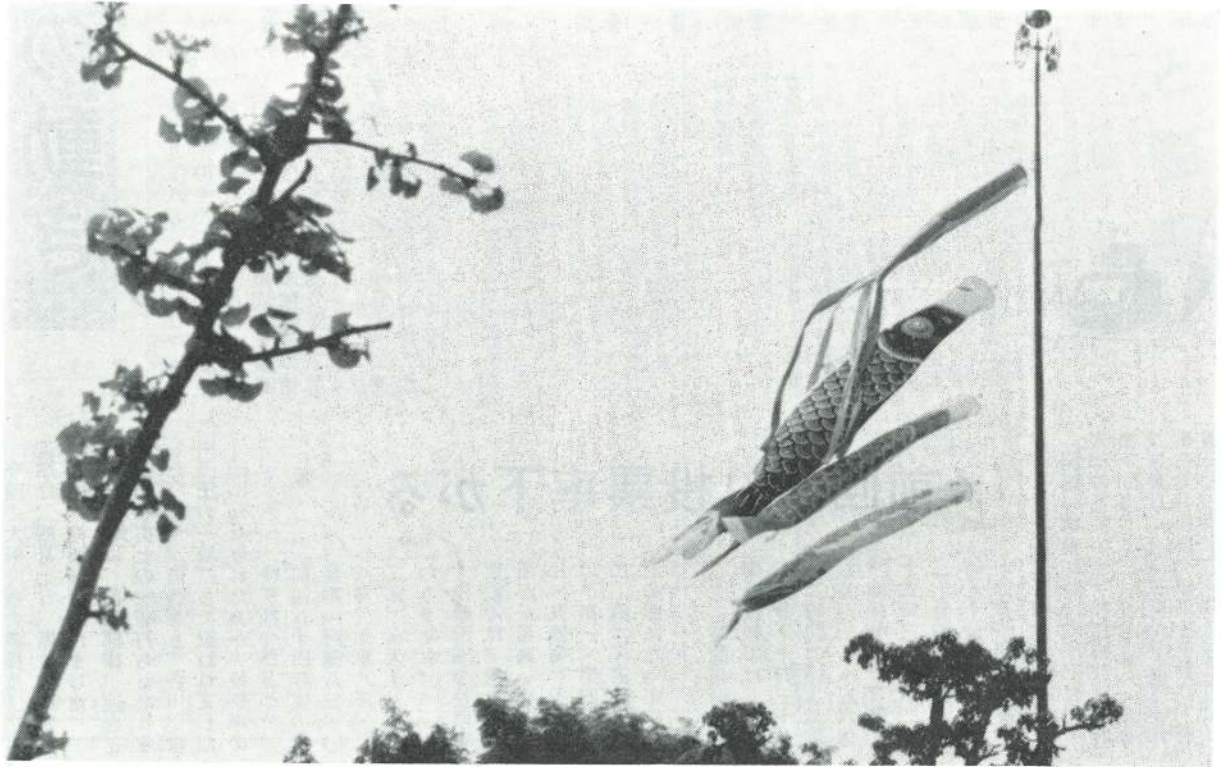
第130号 発行 千早赤阪村役場 電話 (07217) 2-0081 編集 企画広報課

人の動き

世帯数および人口

(昭和58年4月末日現在)

世帯数	1,925戸
人口	7,751人
男	3,755人
女	3,996人



縦って保存しましょう

鯉のぼり

新緑の季節

五月のあお空に、元気に

鯉のぼりがおよいでいます

健全な、子供達の成長を

目指し、みんなで子供の問題を

考えてみよう。

今月号の主な内容

◆前回より投票率下がる2頁

◆村税メモ(生活と税金)3頁

◆ミニバイクの安全運転講習会開催4頁

◆日本脳炎予防接種実施5頁

◆保険給付6頁

◆心と力をひとつに7頁

◆行事予定表8頁

議会の動き

◎会期 二月十二日(一日)

◎議決案件 六件

議決案件は次のとおりです。

▽第一号議案 「村営土地改良事業施行の件」(可決)

(これは、昭和五十八年度より東阪、小吹、吉年、中津原地区において、村が事業主体となつて行う農林水産省の補助事業である農村基盤総合整備事業の施行です)

▽第二号議案 「千早赤阪村耕地事業分担金条例の改正の件」(可決)

(これは、農村基盤総合整備事業の分担金の比率として二〇%を加えるものです)

▽第三号議案 「村営土地改良事業施行の件」(可決)

(これは、小吹台地区の団体営農道整備事業の施行です。事業費は、一億四〇〇〇万円です)

▽第四号議案 「昭和五十七年度発生農地及び農用施設災害事業施行の件」(可決)

(これは、昭和五十七年八月一日より三日までの台風十号及び集中豪雨により発生しました農地二十八箇所、施設六十三箇所計九十一箇所の災害復旧事業の施行です)

▽第五号議案 「昭和五十七年度千早赤阪村一般会計歳入歳出補正予算(第九回)の件」(可決)

(五十七年度一般会計予算の第九回目の補正です。八・一四四万九千円を追加し、総額は、一九

億三九二万八千円となります)

(補正の主なものとは知事府会議員選挙の五十七年度における執行経費の追加。大阪府土地改良事業の団体営農への賦課金の追加、楠公誕生地運動公園の不用額の減額等です)

▽第六号議案 「昭和五十七年度千早赤阪村水道事業会計歳入歳出補正予算(第二回)の件」(可決)

(五十七年度水道事業会計予算の第二回目の補正です。二・一三万八千円を減額し、総額は、二億九三二万二千円となります。補正の主なものとは、送配水管拡張費の委託料の減額、施設改良費の路面復旧費の減額等です)

◎会期 二月二十五日(一日)

◎議決案件 一件

議決案件は次のとおりです。

▽第七号議案 「昭和五十七年度千早赤阪村一般会計歳入歳出補正予算(第十回)の件」(可決)

(五十七年度一般会計予算の第十回目の補正です。三・一三五万円を追加し、総額は、一九億七〇六万三千円となります。補正の主なものとは、農林関係の災害復旧費の追加等です)



前回より投票率下がる

今回の大阪府議会議員及び知事選挙は、四月十日、断続的に雨が降る中、投票が行われました。知事選挙は、前回同様、連合と革新の事実上の一騎打ちとなりました。また、府議選も、古川、宮川両氏の一騎打ちで戦われました。雨にたたれたためか、投票率の伸びは今ひとつで、前回五十四年度の投票率(府議八三・〇八%、知事八三・二二%)を大きく下まわりました。

投票所別の投票率

比較では、第三投票所が一番高い率(八二・九四%)を示し、以下第一・第四・第二・第六・第五・第七の順になっています。

次に時間帯別投票率の比較では、八時三十分～十時三十分の二時間の伸びが著しく、一八・五六%の伸びを示し、以下十二時三十分～二時三十分の時間帯、十時三十分～十二時三十分の時間帯と続いています。

開票の結果については、表①、表②の通りです。投票総数は、府議・知事共に三・八二〇票、有効投票数は、府議三・五六七票、知事三七〇四票、無効投票数は、府議二五三票(六・六二%)、知事一一六票(三・〇四%)で、府議

大阪府議会議員及び知事選挙投票区別投票率 表①

投票所	当日有権者数(人)			投票者数(人)			投票率(%)			前回(54.4.8)の投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
第1 千早赤阪村役場	167	179	346	130	153	283	77.84	85.47	81.79	89.47	92.40	90.94
第2 水分集会所	313	362	675	233	272	505	74.44	75.14	74.81	84.98	89.63	87.42
第3 森屋公民館	306	339	645	252	283	535	82.35	83.48	82.94	91.78	93.19	92.25
第4 金泉寺	87	86	173	70	68	138	80.46	79.07	79.77	84.62	91.95	88.20
第5 千早幼稚園	524	591	1,115	380	403	783	72.52	68.19	70.22	83.67	79.16	81.32
第6 千早老人憩いの家	210	220	430	147	156	303	70.00	70.90	70.47	83.85	79.33	81.49
第7 小吹台小学校体育館	934	962	1,896	621	652	1,273	66.49	67.78	67.14	74.49	76.47	75.50
計	2,541	2,739	5,280	1,833	1,987	3,820	72.14	72.54	72.35	75.10	76.67	75.90
										82.59	83.55	83.08
										82.78	83.63	83.22

府議会議員選挙候補者の村内得票数

候補者名	党派	得票数(票)	得票率(%)
古川 光和	自由民主党	二・八六五	八〇・三二
宮川 伸也	日本共産党	七〇二	一九・六八

知事選挙候補者の村内得票数

候補者名	党派	得票数(票)	得票率(%)
岸 善一	無所属	二・六三一	七二・〇六
亀田 得治	"	一・〇六二	二八・六七
えがしらのぶあき	"	一〇	〇・二七

知事の投票用紙をとり違えたためのものが目立ちました。

△村税メロ▽

生活と税金

都道府県や市町村などの地方自治体は、わたしたちが豊かで安定した暮らしができるよう日々の生活のすみずみまで広い範囲にわたっていろいろな仕事をしています。そのためにはたくさんの方の費用が必要になりますが、この資金はみんなで出し合っているといえなければなりません。

なかでも、市町村税は、わたしたちの日常生活に身近なかかわりをもつ都道府県や市町村の仕事

のための費用を、住民がその能力に応じて分担し合うという性格の税金で、いわば住民として暮らしていくために支払わなければならない会費のようなものといえます。

わたしたちは、地方自治体の主人公のひとりとして住みよい豊かな街づくりに積極的に参画するためにも、税金に対する理解を一層深めていただくようお願い申し上げます。

固定資産税第一期

軽自動車税の納期は五月末日

昭和五十八年度、固定資産税第一期分及び軽自動車税の納期は五月末日です。

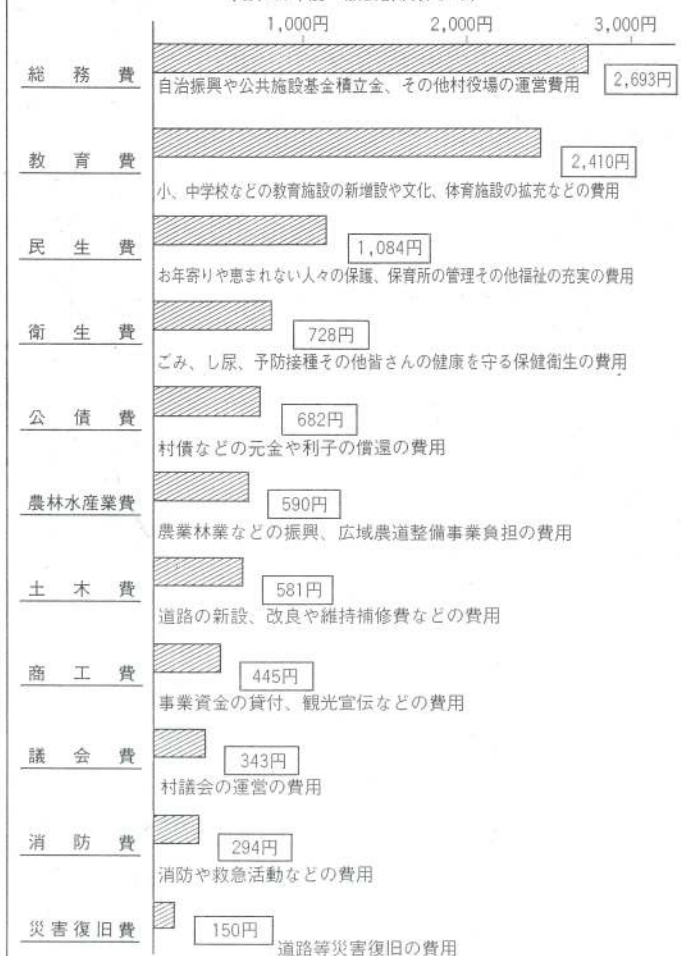
税金は、出張徴収に關係なく納期限内ならいつでも金融機関で納付できます。

今月は次の通り各地区へ出張徴収にお伺いします。

また、税についての悩みや相談もお気軽にどうぞください。

☆納められた村税10,000円は、次のように使われました。

(昭和56年度一般会計決算より)



全額納付すると「前納報奨金」が受けられます

昭和五十八年度の固定資産税を五月十六日までに、全額一括納付されたときは第二期分の税額の一〇〇分の十二、また五月三十一日までに、全額一括納付された時は第二期分の税額の一〇〇分の九が「全納報奨金」として受けられますので、ぜひ一括納付制度をご利用ください。

出張徴収日程表

(出張徴収は5月、6月のみです。その他の月は金融機関等で納付下さい。)

月	日	時 間	場	所
5月25日(水)		9:30~12:00	森屋公民館	水分公民館
		13:30~16:00	川野辺集会所	桐山金泉寺
5月26日(木)		9:30~12:00	二河原辺集会所	中津原集会所
		13:30~16:00	下東阪集会所	上東阪薬師寺
5月27日(金)		9:30~12:00	農協千早出張所	
		13:30~16:00	役場小吹台連絡所	

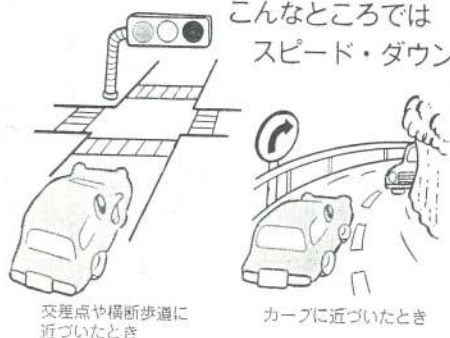
春の全国交通安全運動

5月11日(水)~20日(金)

運動のスローガン

- 83おおさか 交通マナーを高めよう
- ▽自動車運転者 思いやり ゆずる心で 防ぐ事故
- ▽ミニバイク運転者 事故だけは ミニでは すまぬ ミニバイク
- ▽歩行者・自転車利用者 たしかめて 渡るあなたが 子の手本
- ▽子ども 急いでも きちんと 見ます みぎひだり

こんなとき
こんなところでは
スピード・ダウン



ミニバイクの

安全運転講習会開催

大阪府下におきまして、最近とくに主婦、若年層を中心に、普及のめざましい原動機付自転車（ミニバイクの交通事故）が増えています。

そこで、皆さん方に正しいミニバイクの乗り方などを、知っていただくために、次の通り講習会を開催しますので受講をお願いいたします。

◎日時 昭和五十八年五月十八日
(午後二時～四時) (雨天の場合は中止)

※ミニバイクのあなたは



交通ルール守って安全に走ろう

行楽期における防犯活動
盗難の被害が激増！

最近の犯罪発生をみると、一般家庭を狙う侵入盗（あきす・忍び込みなど）が激増し自転車、オートバイなど乗りの物盗は依然として多く発生しております。今年にはさらに増加傾向を示しております。

春、行楽期を迎え外出する機会が多くなると、みなさんひとりひとり、次のことに気をつけて被害にかからないよう注意しましょう。

◎侵入盗の防止

・お出かけには風呂トイレの窓までカギをかける。
・チャットソこまで出入口戸にカギをかける。

・防犯ベルを取り付ける。
・留守にするときは、お隣りへ一声かけて出かける。



◎乗り物盗（自転車・オートバイ）の防止

・自宅前に置くときも、必ずキーを抜きカギをかける。
・スパー・駅・自転車置場など屋外に置くときには丈夫なクサリ錠を。

・防犯登録や記名をしておく
今日、この日から防犯のために体を動かしてみませんか。
「カギかけた、キー抜いた」その目、その手でもう一度「カギや防犯ベルの相談は気軽に」お近くの防犯委員又は富田林警察署防犯係へ。(電話一三三三三)

健康で明るい

内職を!!

来たる五月二十一日から三十一日までは「家内労働旬間」です。家庭の主婦等に内職を出している業者（委託者といえます）の方、その方から内職を受けている方は家内労働手帳の交付・受領、工賃の支払・受取、安全衛生等、家内労働法で定められた内容を守りましょう。大阪では、男子服、婦人服のまともな六業種について最低工賃が定められております。お問合せは大阪労働基準局賃金課家内労働係（電話九四二一六二一三内線五一四一）へ。

労働保険の年度更新手続き

労働保険料の申告・納付の期限は五月十五日までになっています。

◎年度更新手続きとは

労働保険の一般保険料について毎保険年度（毎年四月一日から翌年三月三十一日まで）の四月一日から五月十五日までの間に新年度の概算保険料と、前年度分の保険料を精算するための確定保険料を申告・納付する手続きです。

申告書用紙や記入要領等は、三月末に、大阪府又は大阪労働基準局から送付しておりますが、四月初旬を過ぎて到着しないときはご面倒ですがご連絡ください。

◎申告書の記入について

申告書は、同封の説明書及び下敷等をよくお読みになった上で正確に記入してください。

葬儀についての申合せ

本村では、全地域にわたり新生活運動を奨励して生活の合理的な改善につとめていただいていることと存じますが、去る四月八日の区長会において各地区とも今後一

一しきび 一対（親族のみ）紙しきびは制限なし
一粗供養（香典返し）
一満中陰志
一通夜の接待
一葬儀当日の接待

村外の人のみ渡し
村内全廃
全廃
茶菓のみ
出来る限り簡素なもの

郵便局より

お知らせ

郵便局では、重度の身体障害者（一級・二級）で、同手帳をお持ちの満六才（昭和五十八年三月三十一日現在）以上の方に「青い鳥郵便葉書」をお一人につき二十枚差し上げています。

ご希望の方は、身体障害者手帳をご持参の上お申し出ください。ご本人に代ってのお申し出、又は郵便によるお申し出でも結構です。

なお、郵便による場合は、ご本人の手帳番号、級別、住所又は居所、氏名及び生年月日をご記入の上認印してお出しください。

お申し出の用紙は、郵便局又は村役場住民課に備えてあります。お申し出の受付は五月三十一日までです。お早目にお申し出ください。

◎お問合せ

・大阪府東区大手前二丁目（労働部庁舎四階）
・大阪府労働部雇用保険課
電話〇六（九四一）二三三三
〇六（九四一）八三二一
〇六（九四一）二七九一

富田林医師会の各医療機関で麻しんの予防接種を実施しています
 ＊対象者 生後十八カ月から三十六カ月までの人。
 ＊実施医療機関等
 詳しいことは役場住民課衛生係までお問い合わせください。
 各医療機関一覧表は昭和五十八年四月号に掲載しております。



麻しん(はしか)

- 小児マヒ 生ワク投与実施**
- 役場衛生係では、下記のとおり生ワク投与を実施致しますので、対象者の方は必ず投与をお受けください。
- ＊対象者
 生後3カ月～48カ月までの乳幼児でまだ二回服用していない人(できるだけ18カ月)までに二回服用してください。
- ＊受けられない人
 ①下痢をしている人。
 ②三十七度以上熱のある人。
 ③現在、病気で医師にかかっている人や、病後で体の弱っている人。
 ④一年以内にけいれん、ひきつけをおこした人。
 ⑤はしか・BCGの予防接種を受けて一カ月、またはその他の予防接種を受けた後二週間を過ぎている人。
- ＊注意事項
 ①当日体温を測定してきて下さい
 ②会場での問診票は責任をもって記入してください。
 ③服用前後三十分位は飲食物をとらないでください。
 ④母子手帳、筆記用具、印かんを持参してください。



日程表

日	時	時	間	場	所
5月23日 (月)		午後1時10分～1時25分		川野辺(川辺理木知氏宅前)	
		1時30分～1時50分		水分(神社下共同貯蔵庫前)	
		2時～2時15分		二河原辺(山本庄三氏宅前)	
		2時25分～2時40分		桐山(金泉寺下)	
		2時45分～3時5分		森屋消防倉庫前	
		3時10分～3時30分		森屋防除組合前	
5月25日 (水)		午後1時10分～1時30分		役場庁舎前	
		1時40分～2時		吉年(郵便局下)	
		2時10分～2時30分		下東阪集会所前	
		2時35分～2時50分		上東阪(伏井林吉氏宅上)	
		3時～3時20分		千早(千早老人憩いの家前)	
5月26日 (木)		午後1時15分～1時35分		小吹集会所前	
		1時40分～2時		中津原集会所前	
		2時20分～3時30分		小吹台連絡所	

日本脳炎予防接種実施について

日本脳炎予防のため、下記のとおり予防接種を実施致しますのでお知らせします。

＊対象者 3才から15才までの人
 (但し学童及び園児は学校単位で申込んでください)
 ＊実施日時

1回目	時間	2回目	時間	場所
6月9日(木)	午後2時30分～3時	6月16日(木)	午後2時30分～3時	赤阪小
13日(月)	2時30分～3時	20日(月)	2時30分～3時	小吹台小
23日(木)	1時30分～2時	30日(木)	1時30分～2時	千早小
23日(木)	2時30分～3時	30日(木)	2時30分～3時	多聞小
27日(月)	1時45分～2時			中学校



＊接種方法 はじめて受けるときは1週間、2週間の間隔をおいて2回、翌年もう1回必ず受けてください。その後できれば二年ごとに1回、すくなくとも四年ごとに1回受けるようにしましょう。

＊手数料 無料

＊予防接種を受けられない人
 ①発熱している者、病弱衰弱者、アレルギー体質者又は著しい栄養障害者。
 ②生ワク(ポリオ)、はしか、BCGの予防接種を受けて1カ月を過ぎていない者、その他の予防接種を受けて2週間を過ぎていない者。

一定例赤ちゃん会開催

赤ちゃんについての育児健康相談等を下記の日程どおり実施致しますので、最寄りの場所へおいでください。なお3歳児になられた方は、3歳児健康診査を富田林保健所で毎月第1・3金曜日の午後0時30分より1時まで受付を行っておりますので受けられる方は筆記用具、母子手帳を必ず持参してください。

月	日	時 間	場 所
5月13日	(金)	午後1時10分～1時40分	川野辺(川辺理木知氏宅前)
		1時50分～2時20分	水分(神社下共同貯蔵庫前)
		2時30分～2時50分	二河原辺(山本庄三氏宅前)
		3時～3時20分	桐山(金泉寺下)
5月16日	(月)	午後1時10分～1時50分	森屋消防倉庫前
		1時55分～2時30分	森屋防除組合前
		2時40分～3時10分	役場庁舎前
		3時20分～3時50分	吉年(郵便局下)
5月17日	(火)	午後1時10分～1時50分	小吹集会所前
		2時～2時30分	中津原集会所前
		2時40分～3時	下東阪集会所前
		3時10分～3時30分	上東阪(伏井林吉氏宅上)
		3時40分～4時	千早(千早老人憩いの家前)
5月18日	(水)	午後1時30分～3時30分	小吹台連絡所

◎尚時間については相談者の多少により前後する場合がありますのでご了承ください。

◎五月十八日小吹台連絡所においては医師の診察があります。

◎尚時間については相談者の多少により前後する場合があります。
 ◎五月十八日小吹台連絡所においては医師の診察が
 あります。

1 電話局より
 加入者電信電話債券のお引受けが不要になりました。長い間、加入者電信電話債券をお引受けいただきありがとうございました。このたびは、電話の新設・ブッホン・の取付け等の際にお引受けいただいております。したがって加入者電信電話債券につきましては、このたびお引受けが不要になりました。これからは、電信電話債券のお引受けなしで電話を新設していただくとともにブッホン・ホームテレホン・ビジネスホンなどの便利な電話が工事費だけで設置していただけます。くわしくは、営業窓口でおたずねください。
 日本電信電話公社
 河南電報電話局(〇七二二九)三二〇〇〇(無料)

保育園より

通園バスのご案内

千早赤阪第一保育園では、赤阪地区から園までの距離が遠く、送迎が困難な方のために、本年四月より車による送迎を行なっております。赤阪地区内で園までの送迎が困難のため入園できない方、通園バスの利用を希望される方は、まだ定員に余裕がありますので、園までおたずね下さい。

詳細は千早赤阪第一保育園(電話二一七八六八)か、村住民課福祉係(電話二一〇〇八一)まで。



二一七八六八)か、村住民課福祉係(電話二一〇〇八一)まで。

保険給付

わたしたちが病気やケガをしてお医者さんにかかったとき、あるいは出産や死亡などがあつたときには、国保(村)は現物の給付をしたり、現金の支給をしたりします。これを「保険給付」といいます。そして、この保険給付が国保事業の大きな目的なのです。

▽法定給付と任意給付

保険給付には、法定給付と任意給付とがあります。法定給付とは絶対に給付しなければならないもの、任意給付とは、給付の額や給付をするかは保険者(村)が独自に定めるものです。

▽療養の給付

病気やケガで、あるいは歯が痛くなつてお医者さんに行ったときわたしたちはその窓口で保険証を出しさえすれば、そのときかかった診療費の三割を自分で負担するだけですべての治療を受けられます。



す。あとの七割は、実は国保(村)が支払っているわけです。それはどういうことかというところ、国保の保険者が被保険者に対して、診察薬剤や治療材料の支給、処置や手術といった医療そのもの(診療報酬といいますが)、お医者さんに支払っているということ、この被保険者に対する現物給付を「療養の給付」といっています。これが医療保険という制度の原則なのです。

保険料は毎月末に忘れず納めましょう。

大阪府老人居室整備資金

貸付金の募集

- 大阪府老人居室整備資金の貸付の申込みをされる方は、次のすべてに該当される方です。
- ①六十歳以上の親族である者と現に同居し、又は同居しようとする者。
 - ②大阪市内を除く府下に住所を有する者。(外国人を含む)
 - ③老人専用居室を増改築する必要がある者。かつ資金の調達が困難な者。
 - ④貸付金を償還できる見込みのある者。

- ▽申込み受付期間
五月三十一日(日)まで
- ▽申込み場所 千早赤阪村住民課
- ▽募集戸数 一二〇戸
- ▽貸付条件
- ①貸付金限度額 一三三万円以内
 - ②利息 年三%
 - ③償還期間 十年
 - ④償還方法 元利均等による月賦・半年賦・年賦のいずれか
- ※詳細については、役場住民課までお問い合わせください。
- 電話二一〇〇八一

国民年金の障害・母子・寡婦年金などを受けている人は

5月31日までに

毎年一回「国民年金受給権者現況届」を提出しなければなりません。この現況届は、引続き年金が受けられるかどうかを確認するためのものです。用紙は、社会保険事務所から直接郵送されますので、



必要事項を記入捺印のうえ、役場国民年金係へ五月三十一日までに必ず提出してください。もし、提出を忘れずと年金の支給が止まりますのでご注意ください。

なお、昭和五十七年六月一日以降に支給を決定された人は、今年も現況届を提出する必要があります。

老後の生活安定のため保険料は毎月末に忘れず納めましょう。

ねたきり老人短期保護利用事前登録申込のご案内

村では、五十八年度もねたきり老人短期保護事業を実施します。この事業は、ねたきり老人を介護されている介護者や家族の方々が疾病、出産、冠婚葬祭などによってその老人の介護ができなくなったとき施設で一時的にお世話するもので利用対象者は、村内に居住し、かつ、家庭内において介護を受けている、おおむね六十五歳以上の老人です。

短期保護を受けようとする方は事前に文書で申込書を提出し、その登録を受けて下さい。

詳しくは役場住民課福祉係まで

電話二一〇〇八一

保険料は忘れず納期内に

国民年金の保険料を納め忘れずと、けがや病気にかかり、からだに不自由になったときや、万一ご主人に先立たれて母子世帯になったときなどに障害年金や母子年金などが受けられなくなる可能性があります。また、将来の老齢年金なども受けられなくなりますので今一度保険料の納め忘れがないか確認して下さい。保険料の納付がどうしても困難な場合は、強制加入者に限り免除の方法もありますのでお申し出ください。国民年金の保険料は今年四月から、五、八三〇円です。年々高額になりつつありますが、本村では毎月納付を採用しています。また、納め忘れなどを防ぐため、口座振替納付制度を推進しています。用紙は役場(連絡所)又は金融機関にあります。

差別を根本的に考える

自分では大した事ではなくても相手にとっては心に深い傷を負う。これが差別をした結果ではないだろうか。一度もつれた糸が元へはなかなかとらないように、一度深い傷を負うと、立ち直る勇気が持てないかもしれない。それを、差別した側はあわれみや、仕方がないなどと逃げの方向へ足を向ける。

心と力をひとつに

部落差別について大人に聞いてみた。するとなんと答が返ってきたか。……「仕方ない。世の中には、そういう裏(差別など)と表とがあつてこそ、世間は成り立っている」。

確かに人には表と裏がある。でも、差別を表の土台にするなんて最悪だ。もしかしらこんな考えを持った人がこの世の中に多勢いるかもしれない。少くとも、こういう考えを持った大人がいるということは、私達は知っておかなければならないと思う。そこで、差別をなくすには「差別はいけないものだ」と、こう先立って思わず、差別はどのような考え方、行動の仕方で生じるものか、と根本的に自分で感じとればいいと思う。

そのためには、ふだんより一歩さがって自分が相手に接する姿を見ることが大事だと思う。そして偏見をすて正しい行動と実践をすることが大切である。

(昭和五十七年度中学校人権作文集より)

(千早赤阪村人権教育推進協議会)

婦人会の新役員が

決まりました



■千早赤阪村婦人会役員

去る三月三十日、自休村センターにおいて、村婦人会、衛生婦人奉仕会の総会を開催いたし、次の通り新役員が決定されました。

会長 橋 操
副会長 松本 澄子
会 計 浦 千恵子

昭和58年度第1回大阪府中小企業

設備近代化資金貸付受付

○受付日時

5月23日(月)～5月25日(水)
午前10時～午後4時

○受付場所

府職員会館4階第1講堂及び各府民センター

府民センター出張受付日程

南河内府民センター 5月24日

○申請書の配布

5月2日(月)より工業課、商業課各府民センター、各府税事務所にて配布。

書記 分才喜美子

■各支部長

千早 福田加代子
東阪(上) 矢倉順子
(下) 分才喜美子
中津原 市川綾子
吉 年 浦 千恵子
小 吹 堀 辻久江
森屋北 東條けい子
(中) 川口さよみ
(南) 伏見 達子
(西) 内田 節子
(上) 阪田ヨシ子
水分北 松本恵子
(南) 井上 君代
(山ノ井) 多田 茂子
桐 山 奥田千恵子
川野辺 市川アイ子
二河原辺 仲谷 茂子
(敬称略)

教室の窓

文化講座開講



昭和五十八年度文化講座が、四月十三日の手芸教室をはじめとして、俳画教室・短歌教室等が開講されました。

今まで女性中心であった文化講座も、本年度から男性が入会され本村社会教育伸展の明るい曙光と



してよろこばしいことです。

今後、住民の皆さま一人ひとりの個性を伸ばし、創造性を培われるとともに、社会連帯の輪を拡めていただくため公民館活動を進めていきたいと思っておりますので、文化講座についての御意見・御要望等について教育委員会公民館係へお願いいたします。

皆さんの声を
お寄せください

企画広報課では、一般新聞及び村広報の取材として村内での変わったこと、めずらしいこと、また自らの体験等を募集しています。どんなことでも結構です。ので、企画広報課まで一報くださいますようお願い致します。

役場企画広報課

電話 二一〇八一

行事予定表

5 月



10 火	普通ゴミ収集日 妊婦教室（富田林保健所） 13:00～16:00
11 水	精神衛生相談（富田林保健所） 9:30～12:00 三種混合（役場、吉年 上・下東阪、千早） 一般健康相談（富田林保健所） 9:30～12:00
12 木	三種混合（小吹、中津原、小吹台） 粗大ゴミ収集日 小吹台健康相談 9:00～11:00
13 金	普通ゴミ収集日 赤ちゃん会（川野辺、水分、二河原辺、桐山）
14 土	
15 日	
16 月	赤ちゃん会（森屋2ヶ所、役場、吉年） 3ヶ月児健診（富田林保健所） 12:30～13:00
17 火	普通ゴミ収集日 赤ちゃん会（小吹、中津原、上・下東阪、千早） 妊婦教室（富田林保健所） 13:00～16:00
18 水	赤ちゃん会（小吹台） 一般健康相談（富田林保健所） 9:30～11:00 自動車文庫（奥千早） 11:20～12:00 （中学校） 12:20～13:10 （小吹台） 12:50～14:10 （役場） 14:20～15:00
19 木	小吹台健康相談（9:00～11:00）
20 金	普通ゴミ収集日 精神衛生相談（富田林保健所） 13:00～16:00 3才児健診（富田林保健所） 12:30～13:00 ハブラシ・早朝尿持参の事 年金移動相談（小吹台連絡所） 10:00～12:00 （役場） 13:00～16:00
21 土	
22 日	
23 月	生ワク（ポリオ）投与（川野辺、水分、二河原辺、森屋） 10ヶ月児健診（富田林保健所） 12:30～13:00
24 火	普通ゴミ収集日
25 水	生ワク（ポリオ）投与（役場、吉年、上・下東阪、千早） 一般健康相談（富田林保健所） 9:30～16:00 固定資産税・軽自動車税出張徴収 森屋公民館・水分公民館 9:30～12:00 川野辺集会所・桐山金泉寺 13:30～16:00

26 木

資源ゴミ収集日
小吹台健康相談 9:00～11:00
生ワク（ポリオ）投与（小吹、中津原、小吹台）
固定資産税・軽自動車税出張徴収
二河原辺集会所・中津原集会所 9:30～12:00
下東阪集会所・上東阪薬師寺 13:30～16:00

27 金

普通ゴミ収集日
精神衛生相談（富田林保健所） 13:00～16:00
固定資産税・軽自動車税出張徴収
農協千早出張所 9:30～12:00
小吹台連絡所 13:30～16:00

28 土

29 日

30 月

31 火

普通ゴミ収集日

6 月



1 水

一般健康相談所（富田林保健所） 9:30～11:00

2 木

小吹台健康相談 9:00～11:00

3 金

普通ゴミ収集日
精神衛生相談（富田林保健所） 13:00～16:00
3才児健診（富田林保健所） 12:30～13:00
ハブラシ・早朝尿持参の事

4 土

5 日

6 月

3ヶ月児健診（富田林保健所） 12:30～13:00

7 火

普通ゴミ収集日

8 水

精神衛生相談（富田林保健所） 9:30～12:00
一般健康相談（富田林保健所） 9:30～11:00

9 木

粗大ゴミ収集日
小吹台健康相談 9:00～11:00
日本脳炎予防接種（赤阪小）

10 金

普通ゴミ収集日
精神衛生相談（富田林保健所） 13:00～16:00

休日診療所

富田林病院正門左側
向陽台一丁目3-38
TEL 8-1333

診療日 日曜日・祝日
年末年始（12月30日～1月4日）
診療科目 内科・小児科
受付け 午前10時～11時半
午後1時～4時半